

**令和3年度（令和4年4月1日採用）  
公益社団法人 龍ヶ崎市シルバー人材センター  
職員採用募集要項**

1. 募集人員及び採用日

- (1) 正規職員1名
- (2) 令和4年4月1日付採用

2. 職務内容・勤務条件

(1) 職務内容

- ①高年齢者の就業機会の確保・提供事業に関する業務
- ②上記事業に関連する事務（計画、予算作成、経理等）

※将来にわたりセンターの運営を担い、事務局の中核的な職員となる事を求めます。

(2) 勤務日・時間

- ①月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分  
(ただし、祝祭日及び年末年始を除く)

3. 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たすことが必要です。

- ①平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業（見込含む）以上の方

※雇用対策施行規則、年齢制限禁止例外事由第3号のイ「長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めがない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当

- ②普通自動車運転免許（AT限定可）の所持者
- ③パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）の出来る人

(2) 次に該当する人は、受験できません。

- ①日本に国籍を有しない人
- ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験手続き

(1) 申込用紙の配布

**【配布期間】**

令和3年10月4日（月）～10月29日（金）※土、日、祝祭日は除く

**【配布場所】**

- ・公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター  
所在：龍ヶ崎市馴馬町3202番地
- ・ホームページからダウンロードすることもできます。

## (2) 申込受付

【受付期間】 令和3年10月4日(月)～11月2日(火) ※土、日、祝祭日は除く

【受付時間】 午前9時00分から午後5時00分まで

【受付場所】 公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター

所在：〒301-0004 龍ヶ崎市馴馬町3202番地

### 【受付方法】

持参又は郵送とします。

試験申込書を受理した後、後日、受験票を郵送します。

※1 郵送による申込みの場合、11月2日(火) 必着

※2 郵送による申込みは、必ず簡易書留郵便で送付してください。

※3 試験申込書の記載事項に不備のある場合は、受験できない場合がありますのでご注意ください。

※4 試験に関する提出書類は、一切返却いたしません。

※5 上記で収集した個人情報、職員採用試験の実施のみに用い、適正に管理します。

※6 書類の記載事項に虚偽があった場合には、採用を取り消す場合があります。

## (3) 提出書類

①試験申込書1通(本人自筆のこと)

②自動車運転免許証のコピー1通

③写真(縦4cm×横3cm)2枚(1枚は申込書に貼付)

## 5. 試験日時及び試験会場

### (1) 第1次試験

①日時：令和3年11月14日(日)

②試験科目：一般教養試験、職場適応性検査、作文

③試験会場：龍ヶ崎市シルバー人材センター会議室

所在：龍ヶ崎市馴馬町3202番地 ※最終ページ地図参照

④持ち物：受験票、鉛筆(HB又はB)、消しゴム

注意

- ・第1次試験の詳細な時間等は、後日各受験者に対してご案内します。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、試験方法や試験会場が変更になる場合があります。その際には随時お知らせします。
- ・試験会場は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで実施しますが、受験者の皆様も、マスク着用、手洗い等を徹底し、各自感染予防及び感染拡大予防にご協力願います。

### (2) 第2次試験

①日時 令和3年12月5日(日)

②試験科目 面接

③その他詳細は、第1次試験合格者のみに通知いたします。

### (3) 注意事項

- ①試験開始時間までに受付を済ませ、試験会場に入室できなかった場合は受験できません。
- ②合否に関する電話でのお問い合わせには、一切お答えできません。

## 6. 合格発表

### (1) 第1次試験合格発表

令和3年11月下旬頃、第1次試験受験者全員に対して、合否に関わらず、本人あてに郵送で通知します。

### (2) 最終合格発表

令和3年12月下旬頃、第2次試験受験者全員に対して、合否に関わらず、本人あてに郵送で通知します。

## 7. 採用の時期

最終合格者として決定した人は、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和4年4月1日採用予定です。

但し、採用の日から6ヶ月を試用期間とします。

## 8. 給与等

- (1) 給与は、当センター職員給与規程に基づき支給します。
- (2) 初任給のうち、基本給はおおむね次のとおりです（令和3年4月1日現在）。
  - ・高校卒 147,200円（150,144円 地域手当込）
  - ・大学卒 179,300円（182,886円 地域手当込）
  - ・短大・専門学校卒 157,600円（160,752円 地域手当込）
- (3) 毎年6月・12月には、期末手当や勤勉手当（賞与）を支給します。
- (4) 健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、労働者災害補償保険、雇用保険などの社会保険に加入します。
- (5) その他、当センター職員給与規程に基づき、時間外勤務手当、扶養手当、地域手当、通勤手当、管理職手当（管理職のみ）等の諸手当を支給します。
- (6) 職務経験のある方は、これまでの経験を考慮して、初任給を決定します。
- (7) 職員就業規程に基づき年次休暇、特別休暇、療養休暇等を取得することができます。
- (8) 上記の条件は、令和3年4月1日現在のものです。今後変更となる可能性があります。

※アクセス



問い合わせ

(公社) 龍ヶ崎市シルバー人材センター

電話：0297-64-3641

担当：宮川、木村